

「金沢市健康教育推進プラン2014（仮称）案」パブリックコメントにおける
ご意見と金沢市の考え方

【健康教育推進プラン全般】

ご意見の概要	金沢市の考え方
<p>①健康教育推進プランでは、「自尊感情」「自立心」を重要ポイントとして位置づけている点が高く評価すべきと思いますが、『人権』について言及されていません。</p> <p>「こころの健康」はいじめや差別など、人権侵害と密接に関係しており、人権侵害が「自尊感情」「自立心」を蝕みます。</p> <p>『人権』という重要な概念をぜひ含めるべきと思います。</p>	<p>健康教育において、「人権の尊重」は、育むべきところであり、人権教育計画と対応して検討します。</p>
<p>②無料通信アプリ（LINEなど）の問題が言及されていません。</p> <p>出会い系サイトなどへのフィルタリング機能が強調され、近年急速に問題となっている無料通信アプリでの問題が考慮されていないのではないのでしょうか。</p> <p>だれでもダウンロードできる、こうした通信アプリについても視野に入れて改善すべきと思います。</p>	<p>「いしかわ子ども総合条例」に基づいた内容を掲載しました。</p> <p>しかし、無料通信アプリについては、フィルタリングでは、防ぐことができないため、「こころの健康」「性に関する指導」において、取組対応として検討します。</p>

【V 7つの重点的健康課題における取組】

◎こころの健康

ご意見の概要	金沢市の考え方
③めざす子どもの姿に「子どもの自尊感情の向上」を明記してほしい。日本の子どもの自尊感情は低いと統計上もでています。	「性に関する指導」において、めざす子供の姿として、「自己肯定感をもつことができる子供」を今回追加しています。 「自尊感情の向上」は、本プランにおいても重要と考えています。
④学校の行動計画「やすらぎの場や雰囲気がある学校環境の整備」の具体的な取組例に、ダイバーシティ（多様性）や多文化共生の心をはぐくむことを追加してほしい。	教員が、多様性及び多文化共生を理解して、こころの健康教育の推進を図ることが大切であると考えています。
⑤こころの健康には定期的なアンケート調査などでの実態の把握が重要なので、学校または行政の具体的な取組例に追加してほしい。	「こころの健康」に関連する各種実態調査が行われており、それらを活かして、実態に即した取組を検討します。
⑥行政の行動計画「いじめ、不登校、児童虐待等の対策の充実」に体罰を明記してほしい。「等」の部分に含まれているのかもしれませんが、社会的な関心事でもあり明記して取り組む姿勢を示してほしい。	体罰の問題については、子供の心の成長に大変重要な問題ととらえており、検討します。

◎けがの防止／病気の予防

ご意見の概要	金沢市の考え方
⑦学校の行動計画「安全教育の充実」の具体的な取組例「＜中学校＞・けがの予防と手当（止血や人工呼吸の方法など）について理解する。」にAEDの使い方も明記してほしい。	中学校の保健体育において、金沢市の教育課程では、「応急手当には、心肺蘇生法などがあることを実習を通して理解する」と明記しており、健康教育においても準じて使用します。

◎性に関する指導（生命尊重）

ご意見の概要	金沢市の考え方
<p>⑧めざす子どもの姿「生命の尊さを大切にできる子ども」について、「生命の尊さや人権を大切にできる子ども」と人権を追加してほしい。</p> <p>物理的な生命・身体を大切にするだけでなく、自分や周囲の人の社会的な尊厳を守ることにも同等以上に重要なことと考えます。</p>	<p>ご指摘の通りであり、「人権」の語句を追加することを検討します。</p>
<p>⑨学校の行動計画「性に関する指導の充実」の具体的な行動例に、疎外感を持ちやすい性的少数者に対するケアを明記してほしい。</p> <p>⑩学校の行動計画「性に関する指導の充実」の具体的な取組例「＜中学校＞・人間の性について科学的に理解する。」に、「性自認・性的指向」を追加してほしい。</p> <p>性的マイノリティの子どもへの差別やいじめを防ぐためにも、性自認や性的指向についての科学的な知識を広く教育することがかかせません。</p> <p>「新・金沢市男女共同参画推進行動計画（平成25年4月制定）P56にも『性的指向』が明示されています。</p>	<p>教員が性認識について、「性自認・性的指向」を理解して指導を行うことが重要ととらえています。</p>
<p>⑪学校の行動計画「性に関する指導の充実」の具体的な取組例について、学校・教職員が主語の文と児童・生徒が主語の文と混在しているので整理してほしい。</p>	<p>ご指摘の通りであり、整理を要すると考えます。</p>

ご意見の概要	金沢市の考え方
<p>⑫学校の行動計画「性に関する指導の充実」の具体的な取組例に、＜中学校＞でハラスメント・人権侵害を追加してほしい。中学校においても性被害の防止に対応する内容の教育が必要ではないでしょうか。</p> <p>小学校で性被害の防止についての指導を明記しているのは非常に意義があり、思春期の中学校でも対応する内容を教育することもより必要なのではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、性被害の防止に対応する教育は、小学校に引き続き、中学校においても系統的に指導が必要であると考えます。</p>
<p>⑬家庭（地域）の行動指針「子どもの性に関しての十分な説明」の具体的な取組例「身近な人、生物の生と死などの大切さについて、話を聞かせるように努める。」について、「積極的に話題にとりあげる」の方が具体的ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通りであり、より具体的に明記します。</p>
<p>⑭家庭（地域）の行動計画「正しい性情報の提供」の具体的な取組例「子どもを取り巻く性情報の提供やインターネットやメール等の出会い系サイトへのアクセス制限により、性犯罪の未然防止に努める。」について、「性犯罪や性暴力」と性暴力もともに防止対象として明記すべきです。</p>	<p>学習指導要領及び教科書には、暴力は犯罪被害に含まれて表記されており、健康教育においても準じて使用します。</p>
<p>⑮行政の行動計画「正しい性情報の提供」の具体的な取組例「性教育に関連する図書・ビデオ・DVD等の充実を図る。」について、「性教育や性的マイノリティに関連する図書・・・」と追加挿入してほしい。</p> <p>人権の重要課題として『人権の擁護』（法務省人権擁護局）でも取り上げられている重要問題です。</p>	<p>性的マイノリティ(性的少数者)について、「性に関する指導」「性に関する悩み」に包括する内容と考えています。</p>
<p>⑯行政の行動計画「性に関する相談体制の充実」の具体的な取組例「性に関する悩みをもつ子どもに対する支援活動の充実に努める。」について、「性に関する悩みをもつ子どもや性的マイノリティの子どもに対する支援活動・・・」と追加挿入をぜひお願いします。</p>	

◎飲酒・喫煙・薬物乱用防止

ご意見の概要	金沢市の考え方
<p>⑰家庭（地域）の行動指針「家庭での喫煙・飲酒、医薬品への配慮」の具体的な取組例「子どもの前では喫煙しないように努める。」について、「子ども・妊婦・病人の前では」にしてはどうでしょうか。子どもへの健康教育の意味でも重要です。</p>	<p>受動喫煙防止を目的に、金沢市全小中学校で保護者の参加も啓発して、受動喫煙防止講座を実施しており、必要な内容であると考えます。</p>
<p>⑱家庭（地域）の行動指針「家庭での喫煙・飲酒、医薬品への配慮」及び行政の行動計画「公共施設の無煙化（平成16年1月より実施）・受動喫煙防止対策の強化」の具体的な取組例「登下校時の通学路で歩きたばこをしない。」について、金沢市ぼい捨て等防止条例（略称）に沿い、路上喫煙とすべきではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通りであり、「路上喫煙」の表記を検討します。</p>
<p>⑲行政の行動計画「公共施設の無煙化（平成16年1月より実施）・受動喫煙防止対策の強化」の具体的な取組例で「金沢市ぼい捨て等防止条例（略称）を普及・促進する」とありますが、既に制定された「条例」なので、「浸透させ、強化する」が適切ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通りですが、条例の周知徹底のための文言について検討します。</p>